

特別派遣費とは？

部活動や学習活動においてPTA運営委員会への生徒からの提案が認められた場合は、下記の条件で旅費及び宿泊費を補助する。
予算は前年度の県外派遣予算の残額を上限とする。但し、県外派遣費が不足した場合は、特別派遣費から支出する。

内容条件

- (1) 旅費、宿泊費に要する経費の60%を支給する。但し、生活保護世帯は全額支給する。
- (2) 支給額は上限を生徒一人あたり60,000円とする。但しチームとしての派遣の場合は60万円を上限とする。
- (3) 生徒が提案を行う時期は、原則として4月～5月に1回、6月～7月上旬に1回の2回とする。
- (4) 引率旅費が県費で対応できない場合は、引率者の旅費及び宿泊費を補助する。

*ちなみに、第1回の特別派遣費は野球部が活用しました。

募集

ここで、第2回の特別派遣費の募集を行います!!

提案申し込み〆切：令和元年7月12日(金) 16:00までに福里教頭まで。

提案日(プレゼン)：令和元年7月18日(木) 18:30～本校応接室(仮)

提案会内容：①申請団体・個人による、特別派遣費のプレゼンテーション

②審査委員による質問

*申請が複数の場合は、提案順番は申込み順とする。

問い合わせ：PTA担当教頭 福里まで